

京都市訓令甲第 25 号

消 防 局

京都市消防局長専決規程の一部を次のように改正する。

平成31年3月29日

京都市長 門 川 大 作

第3条第40号中「ただし」の右に「, 物品の譲渡, 交換及び寄託の決定及び契約にあつては」を加える。

附 則

この訓令は, 平成31年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)